

## PRESS RELEASE

---

### 庄原市パートナーシップ宣誓制度の導入について

---

庄原市では、性別にかかわらず、一人一人の個性を尊重し、個人の能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して、令和6年4月1日から「庄原市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

#### 1. パートナーシップ宣誓制度について

パートナーシップ宣誓制度は、一方又は双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、市が二人の関係性を証明するパートナーシップ宣誓書受領証等を交付する制度です。法的な効力は生じませんが、性的マイノリティの方の困りごとや生きづらさの軽減、性の多様性に関する社会的な理解の促進などにつなげることを目的に実施します。

#### 2. 制度の開始日

令和6年4月1日（月）

パートナーシップの宣誓及び受領証等の交付を、令和6年4月1日（月）から実施します。

### 本件に関するお問い合わせ

庄原市生活福祉部市民生活課市民生活係

電話 0824-73-1154

担当者：田辺・出口

FAX 0824-73-3322